

補助金評価シート

区分	重点・ <u>重点以外</u>	補助根拠	法令補助	・ <u>その他補助</u>	開始時期	平成29年4月1日	終期	令和2年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	私立保育園産休代替職員費補助金 社会福祉法人等が設置する私立保育園の職員が出産又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、産休等代替職員を臨時的に任用することについて、所要経費を補助する。							
款・項・目	民生費・児童福祉費・児童福祉施設費							
所属等	こども未来部		保育課		管理係		電話025-226-1217	

年 度		平成29年度（1年目）		平成30年度（2年目）		令和元年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	13,215		75		0	
	決算(千円)	10,481		75		0	
補 助 率		100%		100%			
目 標		産休代替職員任用数 年間45人 病休代替職員任用数 年間 1人 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上						
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上	77.8%	産休 35人				
	達成率 50%未満	0.0%	病休 0人	4.4%	産休 2人 病休 0人		
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		補助対象経費が職員の人件費であるため、公表しない。					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 産休を取得した私立保育園等職員に代わり、私立保育園等が産休等代替職員を臨時的に任用することについて、勤務実績に応じて所要経費を補助することにより、保育に必要な保育士の確保を図ることを目的として交付するものであるため、補助率は必ずしも1/2としない。 <g～hにおける取組>				
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
		① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ <u>廃止</u>			
		①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 平成29年度で補助を廃止。（平成30年度分は補助廃止決定前の申請に伴う任用承認期間に対する補助である）			